

市無形民俗文化財に指定された朝熊町の河崎音頭  
伊勢市朝熊町の朝熊ふれあい会館で（市教委提供）

# 再興の盆踊り 市の文化財に

伊勢市教委「朝熊町の河崎音頭」指定



伊勢市教委は、同市朝熊町に伝わる盆踊りの一種を「朝熊町の河崎音頭」として、市無形民俗文化財に指定した。八月二十四日付。同時に、市内にあった旧市川造船所が保管し、現在は市が所有する造船資料の一部も市有形文化財（歴史資料）に指定した。

市教委によると、河崎音頭は、江戸時代の享保年間（一七一六—三六年）に誕生し、同町でも継承されてきたという。一九七〇年代に一度途絶えたが、八〇年、住民団体「朝熊町盆踊りを守る会」が立ち上がり

り、同じく河崎音頭を伝えてきた鹿海町の住民の指導を受けながら、再興した。現在は、朝熊町民でつくる保存会が伝承し、夏祭りの一環として踊られている。

二〇一九年に保存会からの要望を受け、市教委は指定に向けて調査していた。鹿海町の河崎音頭は、一九六五年に、市無形民俗文化財に指定されている。

旧市川造船所の資料は、約六万点の資料のうち、調査が完了した船舶設計図面九百十一点を指定した。

（高橋信）